

GALLERY GUIDE 利用案内

■利用の範囲

絵画、版画、彫刻、工芸（陶芸・金工・漆芸等）、写真、書、デザイン等の美術作品の発表にご利用ください。
(プロ・アマチュアを問いません。)

※注1 生花、実用的な作品（手芸・編物・洋裁等）の展示についてはご利用いただけません。

※注2 作品の販売が主たる目的である場合は、ご利用いただけません。

■利用期間

木曜日から翌週火曜日までの6日間。

■開館期間

午前10時から午後7時まで。ただし、最終日は午後5時まで。

■休館日

毎週水曜日。12月28日から翌年1月4日まで。その他、臨時に休館することがあります。

■使用料

6日間83,000円、ただし高校生以下の団体料金適用の場合は41,500円、また入場料その他これに類するものを徴収する場合は、10割の額を加算する場合があります。

■規模

壁面：30.4m ウィンドウ：3.2m 床面積：90m²
天井高：2.5m

■利用の申し込みと使用の許可

①下表のとおり、1年に3回受付月を設けます。利用希望時期の該当する受付月に必要事項を記入した指定の用紙（展示計画書・活動略歴）を文化振興課へ提出してください。
指定の用紙は市立ギャラリー及び文化振興課に置いています。

受付月		利用希望時期（月）			
本年	本年	翌年			
3月	12	1.2.3			
7月		4.5.6.7			
11月			8.9.10.11		

※利用希望時期は、利用期間の初日が属する月で区分します。
・受付場所：茨木市市民文化部文化振興課（南館8階）
・受付時間：各受付期間開庁日の午前8時45分～午後5時15分

※郵送の場合は、受付期間必着でお願いします。なお、電話による申込受付はいたしません。

②受付期間終了後、抽選会を設け、抽選結果の順位で利用者及び使用日を決定します。抽選の結果、空きのある場合は、以降先着順に受け付けています。

③抽選にあたった方に「使用許可申請書」を記入いただきます。
使用料納付書を送付しますので、1か月以内に指定する金融機関へ納入してください。

④既納の使用料の還付
使用開始6か月前までの取消申請…5割還付
6か月以降…全額使用者負担

⑤使用の変更
使用期間の変更等を希望する場合は、許可を受けている使用開始の6か月前までに茨木市立ギャラリー使用変更申請書を提出してください。

EXHIBITION 展覧会情報

市民総合センターギャラリー（クリエイトセンター1F）

午前9時～午後7時（最終日は午後1時30分まで）

問合先／文化振興課 ☎(072)620-1810

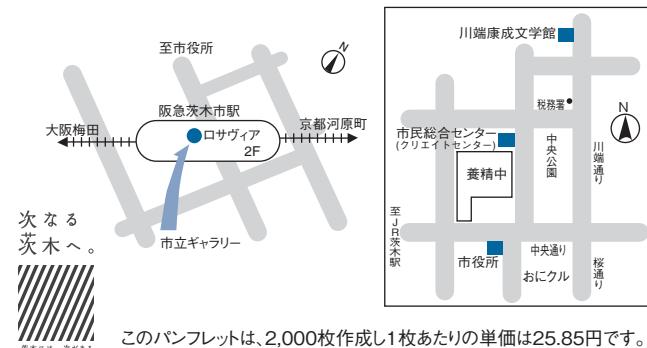
8/12 (火) まで	大久保淳一展	(洋画)
8/13 (水) ▶ 8/19 (火)	遊画会	(洋画)
8/20 (水) ▶ 9/ 2 (火)	遊友会 絵画展	(洋画)
9/ 3 (水) ▶ 9/ 9 (火)	パステルな時間（パステル画）	
9/10 (水) ▶ 9/16 (火)	全日本写真連盟茨木支部（写真）	
9/17 (水) ▶ 9/30 (火)	高橋ますみ&矢野ゆう子二人展	(洋画)

川端康成文学館ギャラリー

午前9時～午後5時 火曜日（9/23を除く）、9/24(水)・祝日の翌日は休館

問合先／川端康成文学館 ☎(072)625-5978

7/19 (土) ▶ 8/24 (日)	夏休み企画 「川端康成って知ってる？」
9/ 1 (月) ▶ 9/28 (日)	川端康成関連展示



このパンフレットは、2,000枚作成し1枚あたりの単価は25.85円です。

茨木市立ギャラリーくらぶ201

2025年8月1日発行／第201号／茨木市市民文化部文化振興課

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号 ☎(072)620-1810

茨木市立ギャラリー展覧会予定

8月 7日 ▶ 8月 12日
未定

8月 14日 ▶ 8月 19日
未定

8月 21日 ▶ 8月 26日
彩展 (写真)

8月 28日 ▶ 9月 2日
未定

9月 4日 ▶ 9月 9日
ビブテン21
-大阪府立福井高美術部OBG展- (絵画
写真
立体等)

9月 11日 ▶ 9月 16日
MOE洋画展 (洋画)

9月 18日 ▶ 9月 23日
佐田元恵子の鉛筆画と それぞれの鉛筆画展 (鉛筆画)

9月 25日 ▶ 9月 30日
アトリエ吉川絵画展 (洋画)

茨木市立ギャラリー ☎(072)621-1850
午前10時～午後7時（最終日は午後5時まで）/水曜日休館
〒567-0816 茨木市永代町1番5号 阪急茨木市駅口サヴィア2F
FAX : (072)622-7202
mail : bunkashinkou@city.ibaraki.lg.jp